

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社城南進学研究社

【英訳名】 JOHNNAN ACADEMIC PREPARATORY INSTITUTE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 下村 勝己

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

【電話番号】 044(246)1951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 杉山 幸広

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

【電話番号】 044(246)1951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 杉山 幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,272,340	4,288,599	6,746,196
経常損失() (千円)	270,223	380,530	658,015
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	299,456	621,217	299,269
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	338,983	607,406	213,640
純資産額 (千円)	3,388,193	3,250,433	3,941,171
総資産額 (千円)	6,127,372	5,510,238	6,564,156
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	37.19	77.14	37.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	55.2	59.0	60.0

回次	第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	17.82	20.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第1四半期連結会計期間において、当社はTrestler株式会社の株式を100%取得したことに伴い、同社を子会社化しております。

これにより、当社グループは当社及び子会社10社(連結子会社7社、非連結子会社3社)により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大が一時沈静化の兆しをみせたものの、年末にかけて再度の感染拡大が続いており、依然として厳しい状況となっております。

当業界におきましてはコロナ禍でもサービスの提供を継続すべく、感染防止対策を徹底したうえでの対面授業や、リモートの活用を推進していく流れが続いております。当社グループにおきましても生徒及び従業員の安全を第一に考え、教場へのパーティション設置やフェイスシールドの使用、換気などの対策を徹底し、教場運営を行っていくとともに、引き続きオンライン学習教材「デキタス」やAI教材を活用し、対面とオンライン指導の併用を拡大してまいりました。

当第3四半期においてはコンタクト数、入学者数ともに徐々に戻りつつありますが、上半期の売上高の減少を挽回するまでには至っておりません。また、2020年7月に発生した当社ホームページへの不正アクセスによる生徒募集への影響や新たなセキュリティ対策を含めた復旧対応の費用も発生いたしました。

このような事業活動の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は4,288百万円（前年同期比18.7%減）、営業損失が420百万円（前年同期の営業損失は286百万円）、経常損失が380百万円（前年同期の経常損失は270百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失が621百万円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は299百万円）となりました。

a. 教育事業

教育事業におきましては、AIを使った自立学習とプロ講師による指導、徹底したICT学習管理を行う「城南予備校DUO」、個別指導の「城南コベッツ」で生徒募集の動きは、一時的に前年並みに回復したものの、新型コロナウイルス感染者の増加傾向が顕著となった11月後半からは回復傾向が低調となっております。

映像授業部門は前期新規開校を含めた全校舎合計では生徒数・売上高とも前年を上回っておりますが、単価の減少などで見込を下回る状況で推移しております。

児童教育部門におきましては、児童英語教室や様々な乳幼児向けサービスを1か所で提供できる「城南ブレインパーク」は生徒数の増加がみられましたが、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の動きが大きく影響してくると考えております。なお、保育園の運営につきましては、城南ルミナ保育園と子会社である株式会社城南ナーサリー及び株式会社フェアリーがコロナ禍においても安定的な売上高を確保しております。

教育ソリューション事業では当社のオンライン学習教材「デキタス」の学校、自治体、学習塾及びスイミングクラブ等への導入が順調に進んでおります。また経済産業省が実施する「EdTech導入補助金」を活用した実証自治体・学校教育機関での「デキタス」の導入実証事業が開始され、第4四半期に売上高を計上できる見込みとなっております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は4,086百万円（前年同期比18.2%減）となりました。

b. スポーツ事業

子会社である株式会社久ヶ原スポーツクラブでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出による、上期の一定期間営業休止を経て、現在では前年並みの会員数を確保しております。なお、スイミングクラブ施設の大規模修繕を第4四半期に実施する予定であり、2か月程度のスイミング事業を休止後再開し、今後の事業拡大に備えることとしております。この結果、当第3四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は202百万円（前年同期比26.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、5,510百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,053百万円減少いたしました。これは主に、売掛金が51百万円、のれんが73百万円増加した一方、現金及び預金が1,091百万円、建物及び構築物が47百万円、敷金及び保証金が44百万円、関係会社株式が35百万円減少したことなどによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、2,259百万円となり、前連結会計年度末に比べ363百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が増加した一方、未払金が227百万円、未払法人税等が84百万円、リース債務が31百万円、賞与引当金が23百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、3,250百万円となり、前連結会計年度末に比べ690百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が704百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,937,840	8,937,840	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,937,840	8,937,840		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		8,937,840		655,734		340,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 604,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,331,400	83,314	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,740		
発行済株式総数	8,937,840		
総株主の議決権		83,314	

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式280,000株(議決権の数2,800個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社城南進学研究社	神奈川県川崎市川崎区 駅前本町22 - 2	604,700		604,700	6.77
計		604,700		604,700	6.77

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に残存する当社株式280,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,873,061	781,150
売掛金	143,142	194,661
有価証券	1,380	1,314
商品	68,508	60,666
貯蔵品	21,329	12,319
前払費用	240,919	247,595
その他	61,157	146,939
貸倒引当金	7,901	7,523
流動資産合計	2,401,596	1,437,123
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	837,519	790,008
工具、器具及び備品(純額)	41,663	42,163
土地	1,564,579	1,564,579
リース資産(純額)	113,948	86,295
その他(純額)	0	1,730
有形固定資産合計	2,557,710	2,484,776
無形固定資産		
のれん	433,611	506,860
ソフトウェア	110,693	94,578
その他	16,337	14,571
無形固定資産合計	560,642	616,010
投資その他の資産		
投資有価証券	238,506	253,083
関係会社株式	69,530	33,930
敷金及び保証金	618,391	574,220
その他	130,137	151,669
貸倒引当金	12,360	40,575
投資その他の資産合計	1,044,206	972,327
固定資産合計	4,162,559	4,073,114
資産合計	6,564,156	5,510,238

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,864	15,984
短期借入金	2,142	11,677
未払金	595,879	368,832
リース債務	43,718	39,156
未払法人税等	95,678	11,612
前受金	687,973	700,678
賞与引当金	67,887	43,916
校舎再編成損失引当金	24,804	18,274
資産除去債務	-	18,650
その他	125,148	47,287
流動負債合計	1,663,096	1,276,070
固定負債		
長期借入金	35,644	86,055
リース債務	94,004	67,530
繰延税金負債	203,226	206,381
退職給付に係る負債	389,082	398,063
資産除去債務	237,179	224,951
その他	750	750
固定負債合計	959,887	983,733
負債合計	2,622,984	2,259,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	655,734	655,734
資本剰余金	687,095	687,095
利益剰余金	3,359,166	2,654,617
自己株式	345,912	345,912
株主資本合計	4,356,083	3,651,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69,476	55,664
土地再評価差額金	345,435	345,435
その他の包括利益累計額合計	414,911	401,100
純資産合計	3,941,171	3,250,433
負債純資産合計	6,564,156	5,510,238

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	5,272,340	4,288,599
売上原価	4,089,717	3,492,257
売上総利益	1,182,623	796,342
販売費及び一般管理費	1,469,466	1,216,862
営業損失()	286,843	420,519
営業外収益		
受取利息	571	451
受取配当金	9,409	8,135
受取賃貸料	4,126	4,147
補助金収入	-	29,490
その他	12,760	6,138
営業外収益合計	26,867	48,363
営業外費用		
支払利息	2,251	1,861
投資有価証券評価損	2,141	45
和解金	5,560	3,423
教室等閉鎖関連費用	-	2,738
為替差損	45	275
その他	250	29
営業外費用合計	10,248	8,373
経常損失()	270,223	380,530
特別利益		
補助金収入	54,000	-
投資有価証券売却益	46,961	388
事業譲渡益	13,874	-
移転補償金	50,533	-
受取保険金	-	11,131
特別利益合計	165,370	11,520
特別損失		
減損損失	48,406	71,511
貸倒引当金繰入額	-	28,215
固定資産圧縮損	53,999	-
固定資産除却損	1,260	0
関係会社株式評価損	-	35,600
校舎再編成損失引当金繰入額	5,235	-
情報セキュリティ対策費	-	65,393
特別損失合計	108,902	200,720
税金等調整前四半期純損失()	213,756	569,730
法人税、住民税及び事業税	97,703	47,237
法人税等調整額	11,922	4,249
法人税等合計	85,781	51,486
四半期純損失()	299,537	621,217
非支配株主に帰属する四半期純損失()	81	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	299,456	621,217

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純損失()	299,537	621,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,446	13,811
その他の包括利益合計	39,446	13,811
四半期包括利益	338,983	607,406
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	339,117	607,406
非支配株主に係る四半期包括利益	133	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

Trester株式会社の株式100%を取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	140,747千円	139,072千円
のれんの償却額	76,071千円	71,099千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	83,331	10	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金2,800千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,331	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金2,800千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年6月26日開催の第38期定時株主総会の決議により、2020年8月1日付けで、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金312,395千円を減少しその他資本剰余金に振り替えております。

なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	教育事業	スポーツ事業	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高				
外部顧客への売上高	4,995,922	276,417		5,272,340
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,076		9,076	
計	5,004,999	276,417	9,076	5,272,340
セグメント利益又はセグメント損失()	373,556	86,713		286,843

(注) セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「教育事業」セグメントにおいて、今後は投下資本に見合うだけの十分なキャッシュ・フローの回収が見込めない、個別指導部門や映像授業部門等に係る資産グループの一部固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において48,406千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	教育事業	スポーツ事業	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高				
外部顧客への売上高	4,086,516	202,083		4,288,599
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,639		3,639	
計	4,090,156	202,083	3,639	4,288,599
セグメント利益又はセグメント損失()	445,452	24,528	405	420,519

(注) セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「教育事業」セグメントにおいて、今後は投下資本に見合うだけの十分なキャッシュ・フローの回収が見込めなくなったと判断し、固定資産及びのれんについて、減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において71,511千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「教育事業」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間にTrestor株式会社の株式を取得しており、同社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において182,317千円であります。

また、株式会社リトルランドの株式について株式価値の回復可能性を検討してきましたが、回復に相当の期間を要すると判断したため、同社株式取得時に計上したのれんの未償却残高の37,969千円を、第2四半期連結会計期間において減損処理を行いました。

なお、上記(固定資産に係る重要な減損損失)の中に当該のれんの減損損失も含めて記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失	37.19	77.14
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	299,456	621,217
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	299,456	621,217
普通株式の期中平均株式数(株)	8,053,133	8,053,133

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

借入金による資金調達

新型コロナウイルスによる業績への影響の長期化に対応するべく、流動性資金を安定させる事を目的に主要取引銀行へ長期借入金による資金調達を実施いたしました。借入金の概要は以下のとおりです。

借入先 株式会社みずほ銀行

金額 400百万円

期間 2021年2月10日～2026年1月31日

金利 基準金利+スプレッド

担保 当社保有不動産土地建物

借入先 株式会社りそな銀行

金額 200百万円

期間 2021年2月10日～2026年1月30日

金利 基準金利+スプレッド

担保 当社保有不動産土地建物

借入先 株式会社横浜銀行

金額 200百万円

期間 2021年2月10日～2026年2月28日

金利 基準金利+スプレッド(後半固定金利特約付)

担保 無担保

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社城南進学研究社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野寺勝 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社城南進学研究社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社城南進学研究社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。